

第4回 湧別町庁舎等検討委員会議案

日 時 令和4年10月12日(水)
午後7時00分
場 所 文化センターTOM研修室

会 議 次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 題

- (1) 第3回 庁舎等検討委委員会開催結果の確認について
- (2) 庁舎等集約化の検討について
- (3) その他

4 閉 会

庁舎等検討委員会委員名簿

(敬称略)

住 所	氏 名	住 所	氏 名
上湧別屯田市街地	高橋 直司	中湧別北町	毛利 美紀子
緑 町	岩佐 雅弘	中湧別南町	竹部 行義
上湧別屯田市街地	長谷川 雄基	南兵村一区	吉村 諄郎
芭 露	樋口 聖哉	中湧別北町	橋本 三樹彦
川 西	野津 玲子	緑 町	楨 典明

検討委員会参加職員

課名・役職	氏 名	課名・役職	氏 名
総務課長	石塚 謙太郎	建設課長	岩佐 範行
総務課主幹	中川 友広	建設課主幹	宇佐美 大我
総務課主事	榎本 功	企画財政課未来づくり担当課長	斉藤 健悟
		企画財政課主幹	渡辺 政行

3 議 題

(1) 第3回 庁舎等検討委委員会開催結果の確認について

① 将来人口推計について・・・別冊資料、資料1

② 道内役場庁舎新築状況について・・・資料2

③ 駐車場の必要数について

来客用：50台

職員用（公用車含む）：170台

※上湧別庁舎 来客用 (51台) 約1,500㎡

職員用（公用車含む）(142台) 約4,200㎡

(2) 庁舎等集約化の検討について

① 各施設比較検討について

別紙資料のとおり・・・資料3

(3) その他

次回会議日程について

令和4年 月 日 () 午後7時00分～

4 閉 会

地区	行政区	人口				世帯	高齢化率	うち外国人
		15歳未満	15~64歳	65歳以上	計			
湧別地区	港町	6人	82人	47人	135人	57世帯	34.8%	14人
	曙町	26人	114人	89人	229人	112世帯	38.9%	7人
	緑町	24人	108人	86人	218人	118世帯	39.4%	10人
	栄町	65人	378人	172人	615人	339世帯	28.0%	4人
	錦町	87人	421人	244人	752人	349世帯	32.4%	2人
	川西	10人	48人	55人	113人	48世帯	48.7%	0人
	信部内	9人	39人	36人	84人	32世帯	42.9%	0人
	緑陰	0人	2人	1人	3人	1世帯	33.3%	0人
	登栄床	59人	278人	132人	469人	122世帯	28.1%	0人
	東	32人	188人	187人	407人	205世帯	45.9%	11人
	福島	0人	8人	16人	24人	12世帯	66.7%	0人
小計		318人	1,666人	1,065人	3,049人	1,395世帯	34.9%	48人
芭露地区	芭露	34人	220人	186人	440人	227世帯	42.3%	4人
	上芭露	12人	40人	40人	92人	45世帯	43.5%	5人
	東芭露	1人	12人	9人	22人	10世帯	40.9%	1人
	西芭露	2人	13人	17人	32人	13世帯	53.1%	0人
	志撫子	1人	28人	21人	50人	21世帯	42.0%	0人
	計呂地	17人	77人	53人	147人	70世帯	36.1%	13人
小計		67人	390人	326人	783人	386世帯	41.6%	23人
中湧別地区	旭	7人	19人	15人	41人	15世帯	36.6%	3人
	北兵村三区	20人	109人	96人	225人	95世帯	42.7%	1人
	中湧別東町	39人	243人	178人	460人	240世帯	38.7%	1人
	中湧別北町	57人	366人	235人	658人	382世帯	35.7%	32人
	中湧別中町	13人	85人	82人	180人	109世帯	45.6%	8人
	中湧別南町	67人	352人	242人	661人	336世帯	36.6%	7人
	北兵村一区	22人	198人	189人	409人	203世帯	46.2%	4人
小計		225人	1,372人	1,037人	2,634人	1,380世帯	39.4%	56人
	上湧別屯田市街地	79人	455人	443人	977人	536世帯	45.3%	4人
	南兵村三区	8人	45人	55人	108人	46世帯	50.9%	0人
	南兵村二区	12人	66人	78人	156人	58世帯	50.0%	0人
	南兵村一区	9人	40人	45人	94人	34世帯	47.9%	0人
	開盛	19人	175人	136人	330人	161世帯	41.2%	4人
	富美	20人	81人	36人	137人	57世帯	26.3%	16人
	上富美	1人	13人	6人	20人	8世帯	30.0%	0人
	札富美	1人	14人	11人	26人	9世帯	42.3%	2人
小計		149人	889人	810人	1,848人	909世帯	43.8%	26人
合計		759人	4,317人	3,238人	8,314人	4,070世帯	38.9%	153人

道内役場庁舎新築状況について

資料2

町村名	供用開始	人口	職員数	庁舎面積	備考
奈井江町	R6	4,777	70	3,100	保健センター、子育て支援センター併設
小清水町	R5.4	4,675	83	3,300	保健センター中央公民館、にぎわい空間、商工会併設
八雲町	R9	15,000	138	6,900	保健センター、子育て支援センター、公民館併設
新十津川町	R3.5	6,600	105	3,600	
津別町	R3.5	4,744	113	3,400	健康福祉センター併設
新得町	R7.1	5,500	101	2,600	
美幌町	R3.5	18,000	188	4,500	
芽室町	R3.1	18,700	187	4,500	
大樹町	R4.5	5,400	76	2,750	
遠軽町	R8	18,000	200	5,000～6,000	

比較検討表

資料 3

比較案	上湧別庁舎	文化センターTOM	中湧別小学校	庁舎新築
施設現況	上湧別庁舎(消防上湧別出張所) 延床面積：2,815.88 m ² (484.92 m ²) 上湧別コミュニティセンター 延床面積：1,355.38 m ² 建築年：昭和 62 年 (1987 年) 経過年数：築 35 年 構造：鉄骨鉄筋 耐震改修：実施済み 敷地面積：13,014.02 m ²	文化センターTOM 延床面積：4,141.21 m ² 建築年：平成 4 年 (1992 年) 経過年数：築 30 年 構造：鉄筋コンクリート 敷地面積：15,535.70 m ²	中湧別小学校 建築年：昭和 52 年 (1977 年) 経過年数：築 45 年 延床面積：3,825.52 m ² 構造：鉄筋コンクリート 耐震改修：実施済み 敷地面積：32,234.52 m ²	
整備概要	既存庁舎改修。 庁舎機能、保健福祉センターを増築。	施設改修。 庁舎機能、保健福祉センターを増築。	校舎を改修。 庁舎機能増築。	庁舎、保健福祉センターを新築
床面積 (現状)	上湧別庁舎：2,820 m ² コミュニティセンター：1,360 m ²	4,150 m ²	3,900 m ² (内体育館 600 m ²)	
整備面積	<増築> 計：1,650 m ² 庁舎：930 m ² 保健福祉センター：720 m ² <既存庁舎改修> 計 3,470 m ² 庁舎：2,820 m ² コミュニティセンター：650 m ²	<改修(大規模)> 計：4,150 m ² ホール：1,000 m ² その他：3,150 m ² <増築> 計：2,250 m ² 庁舎： <u>1,500 m²</u> 保健福祉センター： <u>750 m²</u>	<改修> 計：2,240 m ² ⇒ <u>3,200 m²</u> 庁舎：840 m ² ⇒ <u>1,050 m²</u> 保健福祉センター：880 m ² ⇒ <u>650 m²</u> その他(トイレ、玄関等)：520 m ² ⇒ <u>1,500 m²</u> <増築> 計：3,200 m ² ⇒ <u>2,400 m²</u> 庁舎：3,200 m ² ⇒ <u>2,400 m²</u>	<新築> 計：5,220 m ² 庁舎：4,500 m ² 保健福祉センター：720 m ²
整備後 面積	計：5,830 m ² 既存庁舎：2,820 m ² 増築庁舎：930 m ² 保健福祉センター：720 m ² コミュニティセンター：1,360 m ²	計：4,150 m ² +α⇒ <u>6,400 m²</u>	計：7,100 m ² ⇒ <u>6,300 m²</u> 増築庁舎：3,200 m ² ⇒ <u>2,400 m²</u> 改修庁舎：840 m ² ⇒ <u>1,050 m²</u> 保健福祉センター：880 m ² ⇒ <u>650 m²</u> その他：1,580 m ² ⇒ <u>1,600 m²</u> 体育館：600 m ²	計：5,220 m ² 庁舎：4,500 m ² 保健福祉センター：720 m ²
改修費等	<u>27 億 4 千 9 百万円</u>	<u>39 億 7 千 4 百万円</u>	<u>31 億 7 千 8 百万円</u>	<u>38 億 1 千万円</u>

比較案		上湧別庁舎	文化センターTOM	中湧別小学校	庁舎新築
メリット	利便性 (中心性)		① 各地区のほぼ中心に位置するため、各地区からの利便性が高まる。 ② 町営バス及び民間バスを利用する方が乗換えをしないで来ることができる。 ③ 医療機関、金融機関、商店等が近くにある。 ④ 将来的にまちの中心地になりうる。	① 各地区のほぼ中心に位置するため、各地区からの利便性が高まる。 ② 医療機関、金融機関、商店等が近くにある。 ③ 将来的にまちの中心地になりうる。	① 各地区のほぼ中心に位置する地区に新築可能なため、各地区からの利便性が高まる。 ② 中心地に新築することが可能である。
	安全性	① 津波災害のリスクが低い。 ② 耐震基準を満たしている。	① 津波災害のリスクが低い。 ② 水害のリスクが低い。 ③ 耐震基準を満たしている。	① 津波災害のリスクが低い。 ② 耐震基準を満たしている。	① 各種の災害に対応する防災機能を備えた施設を整備できる。
	経済性	① 新築よりも費用が抑えられる。 ② 改修等に合併推進債が使用できる。(～R6) ※共通	① 改修等に合併推進債が使用できる。(～R6) ※共通	① 改修等に合併推進債が使用できる。(～R6) ※共通 ② 用地が十分確保できる。	① 新築に合併推進債が使用できる。(～R6) ※共通 ② ランニングコストの軽減が可能である。
	機能性				① DX推進、環境負荷に配慮した庁舎機能を備えた施設を整備できる。
デメリット	利便性 (中心性)	① 湧別地区の住民の利便性が低い。 ② 長期的視野で考えた場合、まちの中心地となる可能性が低い。			
	安全性	① 防災機能を高めるため、サーバー室や発電機、備蓄品の保管を2階へ移設が必要である。 ② 水害(浸水想定0.5m未満)のリスクがある。	① 防災機能(サーバー室や発電機、備蓄品の保管を2階にする)を新たに設置する必要がある。	① 防災機能(サーバー室や発電機、備蓄品の保管を2階にする)を新たに設置する必要がある。 ② 水害(浸水想定0.5～3m未満)のリスクがある。	

比較案		上湧別庁舎	文化センターTOM	中湧別小学校	庁舎新築
経済性	<ul style="list-style-type: none"> ① 改修や増築工事が必要であり、改修費が多額となる。(約140人の収容能力が必要) ② コミセンを事務室に改修すること、及び一部増改築を行う場合、会議室が不足することや増築用地が必要となる。 ③ 職員駐車場及び公用車の車庫を設置する土地の確保が必要である。 ④ 数十年後、建て替えが必要となる。 ⑤ 既存庁舎の利活用の検討。(解体含む。) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 改修費用が多額になる恐れがあり、新築と同等の費用となる恐れがある。 ② 議場、会議室、書庫の確保、及び職員駐車場や公用車車庫用地の確保が必要となる。 ③ 庁舎として活用する場合、中湧別地区の集会施設を他に求めなければならない。 ④ 数十年後、建て替えが必要となる。 ⑤ 既存庁舎の利活用の検討。(解体含む。) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 改修や増築工事が必要であり、改修費が多額となる。(約140人の収容能力が必要) ② 数十年後、建て替えが必要となる。 ③ 既存庁舎の利活用の検討。(解体含む。) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 建設用地、駐車場用地の確保が必要である。 ② 新築するため、多額の費用が必要である。 ③ 既存庁舎の利活用の検討。(解体含む。) 	
機能性	<ul style="list-style-type: none"> ① DX推進に対応した庁内 LAN の引き直しが必要である。 ※共通 	<ul style="list-style-type: none"> ① 文化施設のため、庁舎機能を持ち合わせていない。 ② DX推進に対応した庁内LANの引き直しが必要である。 ※共通 	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校のため、庁舎機能を持ち合わせていない。 ② DX推進に対応した庁内LANの引き直しが必要である。 ※共通 		

別冊資料

湧別町人口ビジョン
(改訂版)

令和3年3月
湧 別 町

【目 次】

はじめに	2
第1章 人口の現状分析	
1. 人口の推移	3
(1) 総人口と男女構成の推移	3
(2) 総人口と世帯の推移	4
(3) 行政区別人口の推移	5
2. 人口構造	6
(1) 年齢3区分別人口の推移と将来推計	6
3. 人口動態	7
(1) 自然増減（出生・死亡）の推移	7
(2) 出生数・合計特殊出生率の推移	8
(3) 社会増減（転入・転出）の推移	9
(4) 年齢階級別の人口移動の状況	10
(5) 地域ブロック別の人口移動の状況	11
(6) 年齢階級別の人口移動分析	12
(7) 外国人人口の推移	12
4. 産業と就労	13
(1) 産業別就労人口の分析	13
第2章 将来人口の推計	
1. 人口推計	14
(1) 将来人口推計の比較	14
(2) 人口構成の比較	15
2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	17
(1) 自然増減・社会増減の仮定を設定した場合のシミュレーション	17
第3章 人口の将来展望	
1. 目指すべき将来の方向	18
(1) 現状と課題の整理	18
(2) 取り組みの基本方針	18
(3) 目指すべき将来の方向	19
2. 人口の将来展望	20
(1) 合計特殊出生率	20
(2) 純移動率	20
3. 人口の長期的な見通し	21
(1) 将来人口推計	21
(2) 将来人口推計（年齢3区分人口）	22
(3) 将来人口推計（年齢3区分別人口割合）	22

はじめに

今般、国において、人口減少時代の到来、東京への人口集中という課題に対応していくため、「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）」が制定され、地方創生によりこれらの課題を克服しながら、活力ある日本社会の維持、地方からの日本の創生を目指すこととしました。

これを受け、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」、及び地域の実情に応じた今後 5 カ年の施策の方向性を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとなりました。

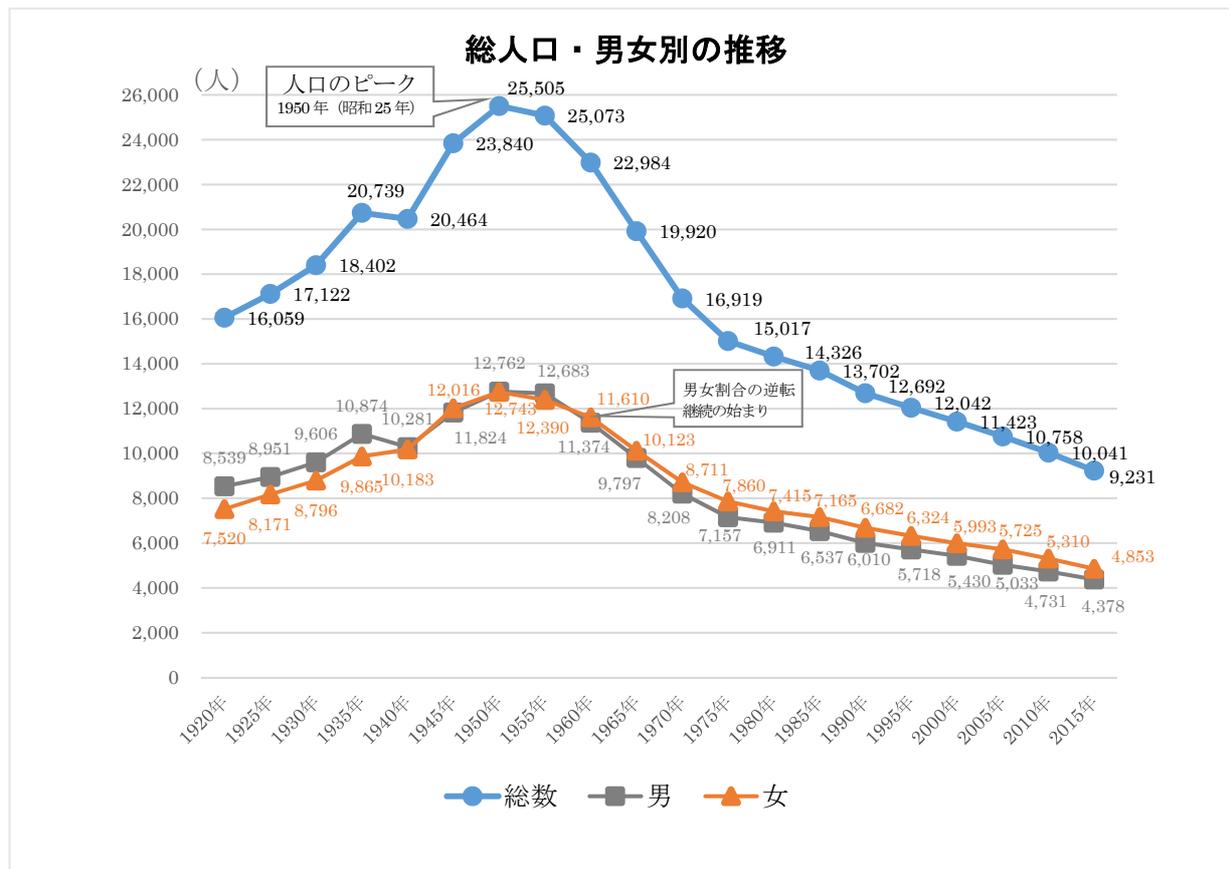
湧別町においても、人口減少の克服と人口の減少により将来的に予想される経済規模や生活サービスの更なる縮小・低下を最小限に抑え自主・自立したまちづくりを進めていくため、過去から現在に至る人口の推移、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、2016（平成 28）年 3 月に「湧別町人口ビジョン」を策定しました。

この度、第 2 期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、各種統計を最新の数値に時点修正した「湧別町人口ビジョン」の改訂版を策定するものです。

第1章 人口の現状分析

1. 人口の推移

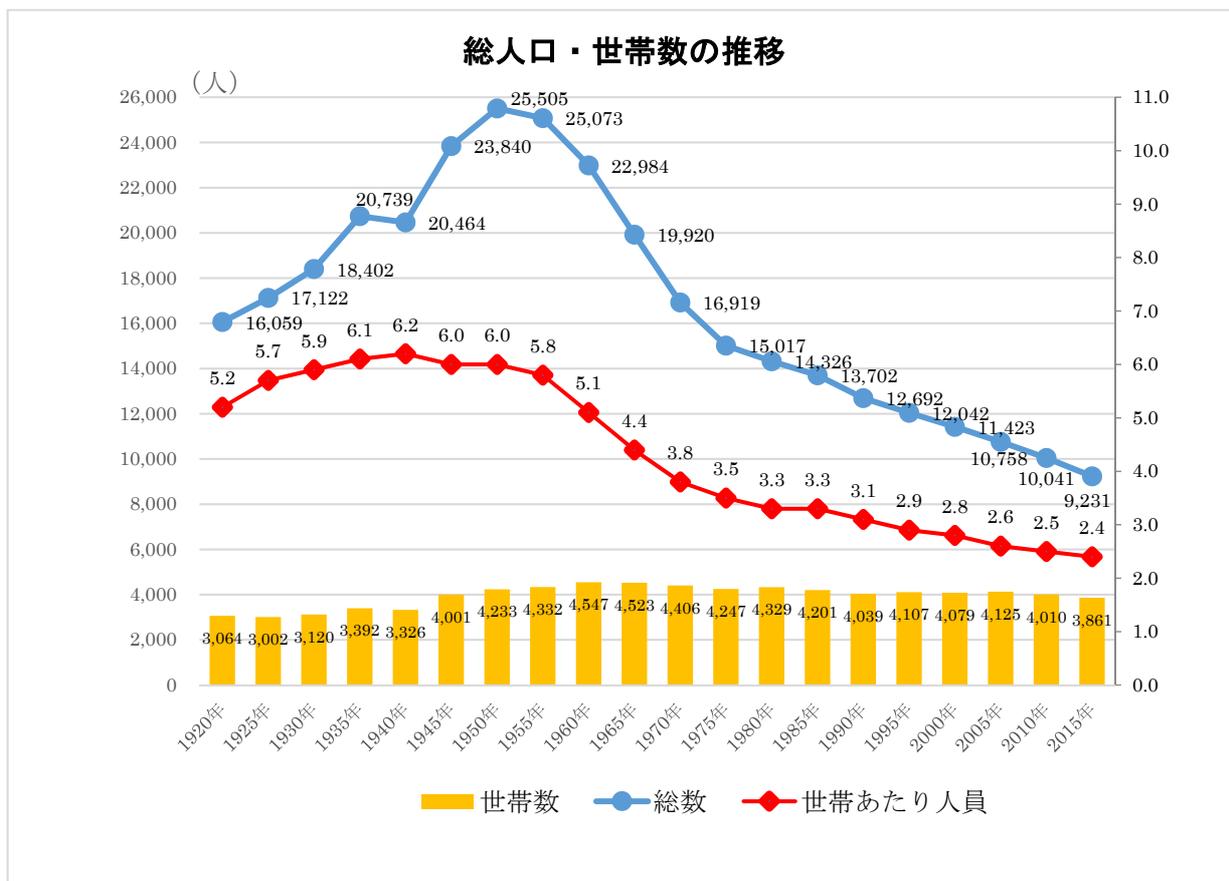
(1) 総人口と男女構成の推移



※ 総務省「国勢調査」

湧別町の人口は、第1回目の国勢調査が行われた1920（大正9）年以降、1935（昭和10）年から1940（昭和15）年にかけて若干の減少があったものの増加が続き、1950（昭和25）年にはそれまでの最多となる25,505人となりましたが、その後は減少傾向が続き現在に至っており、2015（平成27）年には9,231人まで減少し、ピーク時の人口の4割を切っています。

(2) 総人口と世帯の推移



※ 総務省「国勢調査」

世帯数は、1960（昭和 35）年までは増加傾向でしたが、以降は減少傾向となっており、1世帯あたりの人員は、それまで最高だった1940（昭和 15）年の6.2人から2015（平成 27）年には2.4人まで減少し、核家族化が顕著に進行していることがうかがえます。

(3) 行政区別人口の推移

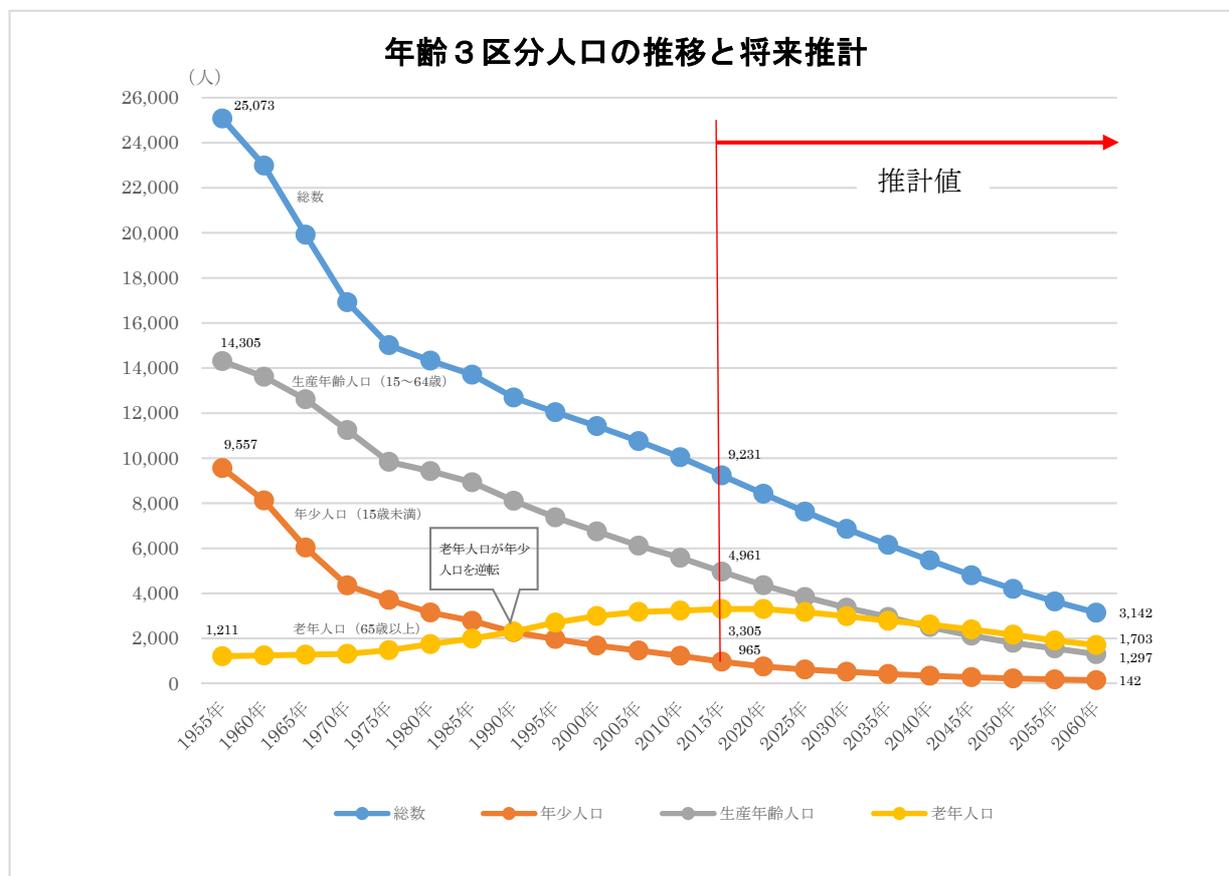
(4月1日現在:人)

行政区名	平成28年			平成29年			平成30年			平成31年			令和2年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
港町	66	94	160	68	85	153	67	99	166	65	85	150	65	85	150
曙町	119	147	266	111	129	240	109	118	227	115	123	238	108	120	228
緑町	120	140	260	109	130	239	105	122	227	101	112	213	101	120	221
栄町	368	355	723	349	343	692	329	329	658	324	326	650	303	324	627
錦町	389	395	784	407	401	808	405	408	813	394	402	796	388	383	771
川西	66	72	138	69	69	138	67	66	133	64	65	129	60	61	121
信部内	48	44	92	46	40	86	47	37	84	43	35	78	45	36	81
緑陰	2	3	5	2	3	5	2	3	5	2	3	5	2	3	5
登栄床	262	249	511	258	240	498	255	232	487	255	232	487	249	226	475
東	210	231	441	217	229	446	211	224	435	205	216	421	204	216	420
福島	16	17	33	15	17	32	15	16	31	13	12	25	13	12	25
芭露	223	246	469	219	251	470	223	261	484	219	254	473	210	247	457
上芭露	61	52	113	62	52	114	60	52	112	55	49	104	50	48	98
東芭露	12	13	25	12	12	24	12	10	22	11	9	20	13	10	23
西芭露	21	21	42	20	21	41	20	20	40	20	19	39	20	18	38
志撫子	40	33	73	40	34	74	37	30	67	34	27	61	34	26	60
計呂地	73	85	158	75	86	161	79	84	163	78	83	161	77	78	155
旭	24	27	51	23	27	50	21	25	46	20	25	45	19	24	43
五の三	128	128	256	128	125	253	127	118	245	125	116	241	118	111	229
中湧別東町	249	273	522	244	275	519	239	268	507	234	261	495	228	255	483
中湧別北町	333	412	745	320	392	712	309	383	692	296	366	662	296	363	659
中湧別中町	93	113	206	93	113	206	89	109	198	87	103	190	82	99	181
中湧別南町	321	371	692	309	363	672	296	358	654	307	369	676	306	360	666
五の一	229	253	482	221	242	463	223	247	470	216	230	446	206	214	420
屯田市街地	491	603	1094	478	583	1061	466	571	1037	442	564	1006	441	569	1010
四の三	70	69	139	66	66	132	62	65	127	58	61	119	59	58	117
四の二	87	104	191	87	100	187	82	96	178	80	101	181	77	92	169
四の一	48	52	100	49	52	101	46	51	97	45	50	95	46	49	95
開盛	180	178	358	167	169	336	171	174	345	164	168	332	160	172	332
富美	62	78	140	61	78	139	58	78	136	55	75	130	59	75	134
上富美	11	17	28	10	15	25	11	14	25	11	13	24	11	13	24
札富美	13	15	28	13	14	27	13	15	28	13	16	29	13	13	26
合計	4435	4890	9325	4348	4756	9104	4256	4683	8939	4151	4570	8721	4063	4480	8543

※住民基本台帳

2. 人口構造

(1) 年齢3区分別人口の推移と将来推計



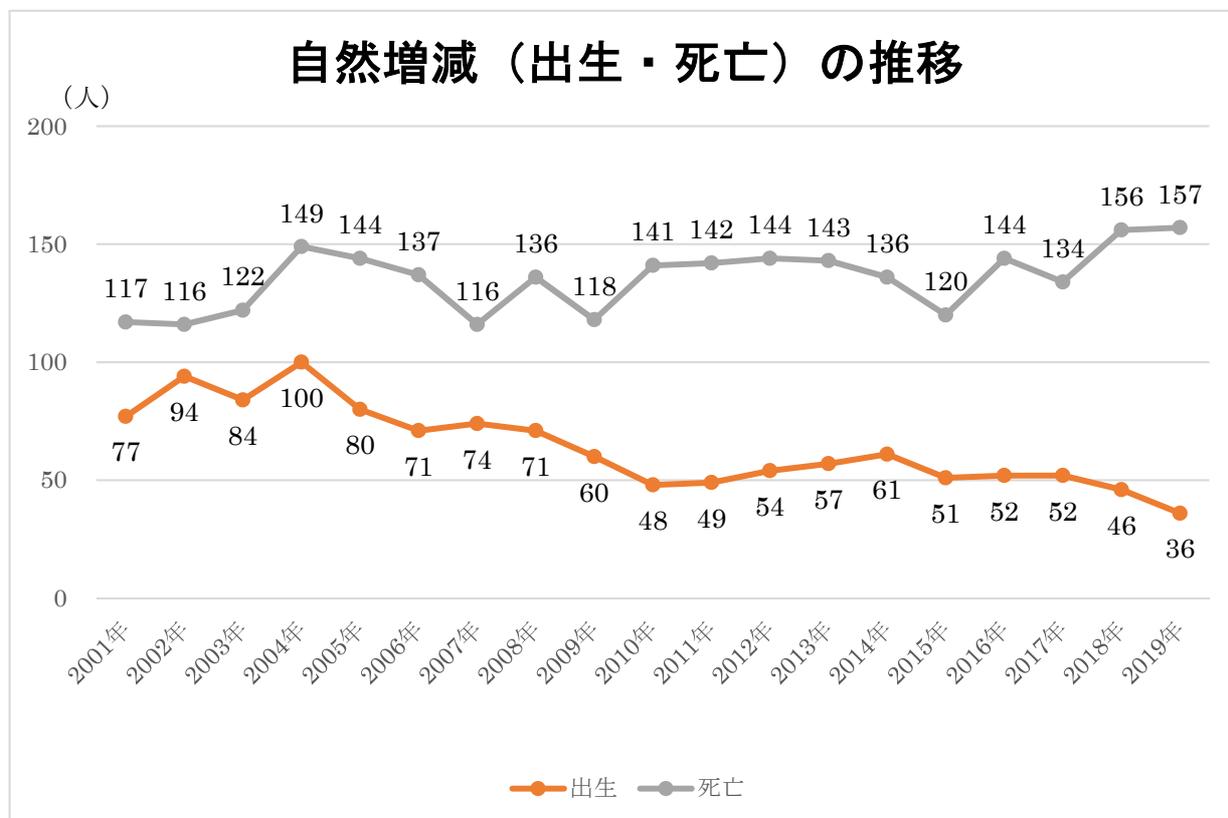
※2015年まで 総務省「国勢調査」 ※2020年～2060年 国立社会保障・人口問題研究所推計

1950（昭和25）年以降減少が続いていた湧別町の人口は、1990（平成2）年に年少人口17.9%に対し、老年人口が18.2%と年少人口を逆転し、2015（平成27）年には、年少人口10.5%、老年人口35.8%となり、今後も少子高齢化の状態です。人口減少が続いていくことが予想されています。

2020（令和2）年以降の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によれば、今後も湧別町の総人口は減少を続けることが予想され、2040（令和22）年には5,465人、2060（令和42）年には3,142人（現在から約66%減少）になるものと推計されています。

3. 人口動態

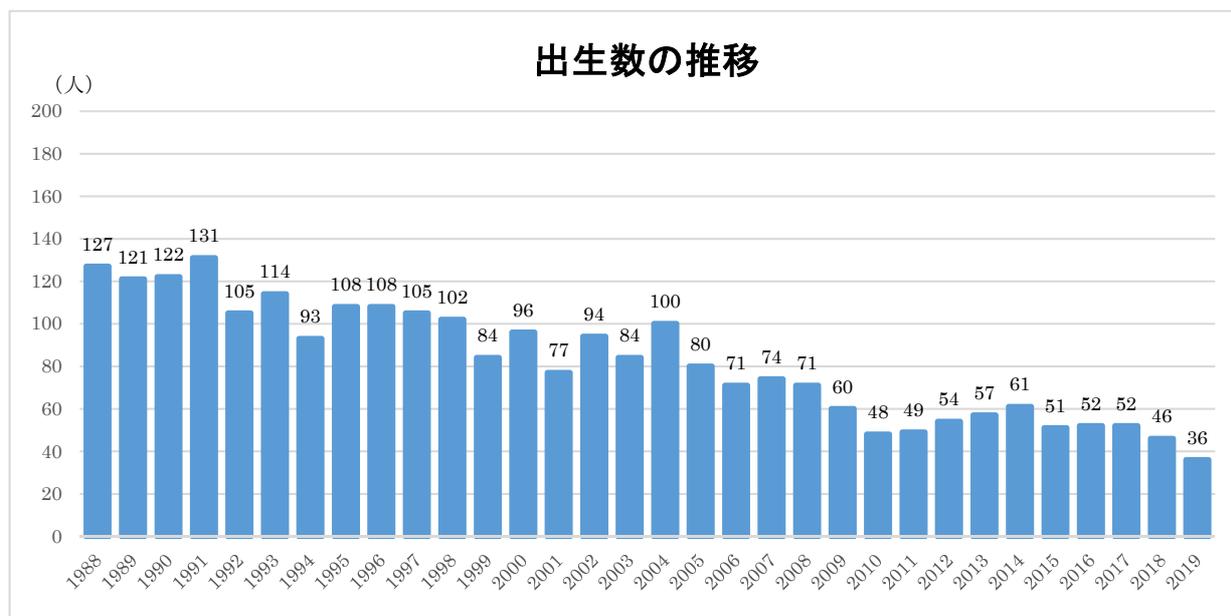
(1) 自然増減（出生・死亡）の推移



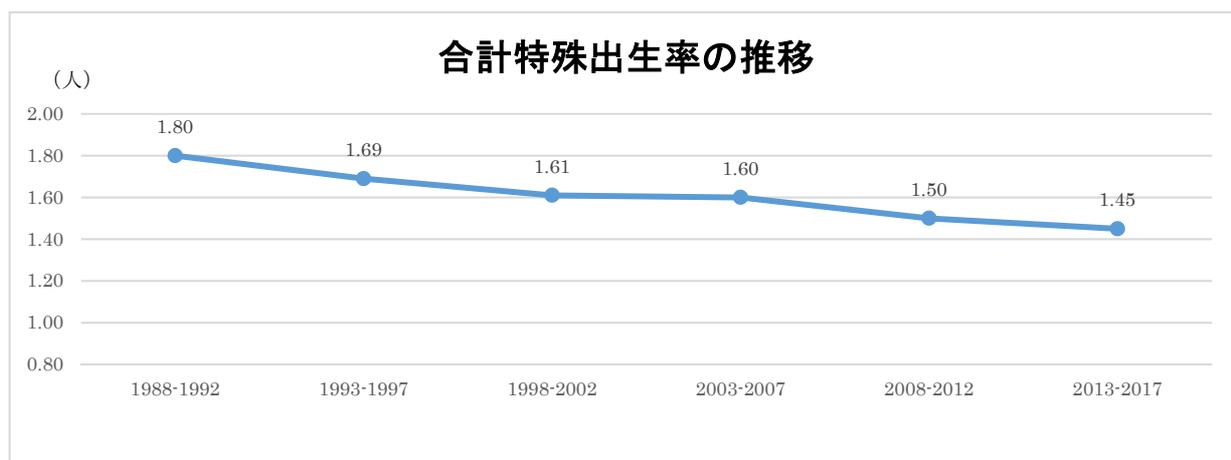
※厚生労働省「人口動態統計」

出生数と死亡数による自然増減については、母親世代の人口減少等による出生率の低下などにより出生数が死亡数を下回っている状況が続いています。

(2) 出生数・合計特殊出生率の推移



※人口動態保健所・市区町村別統計



	1988～1992	1993～1997	1998～2002	2003～2007	2008～2012	2013～2017
湧別町	1.80	1.69	1.61	1.60	1.50	1.45
北海道	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25	1.28
東京都	1.22	1.13	1.06	1.05	1.11	1.19
全 国	1.54	1.42	1.36	1.26	1.38	1.43

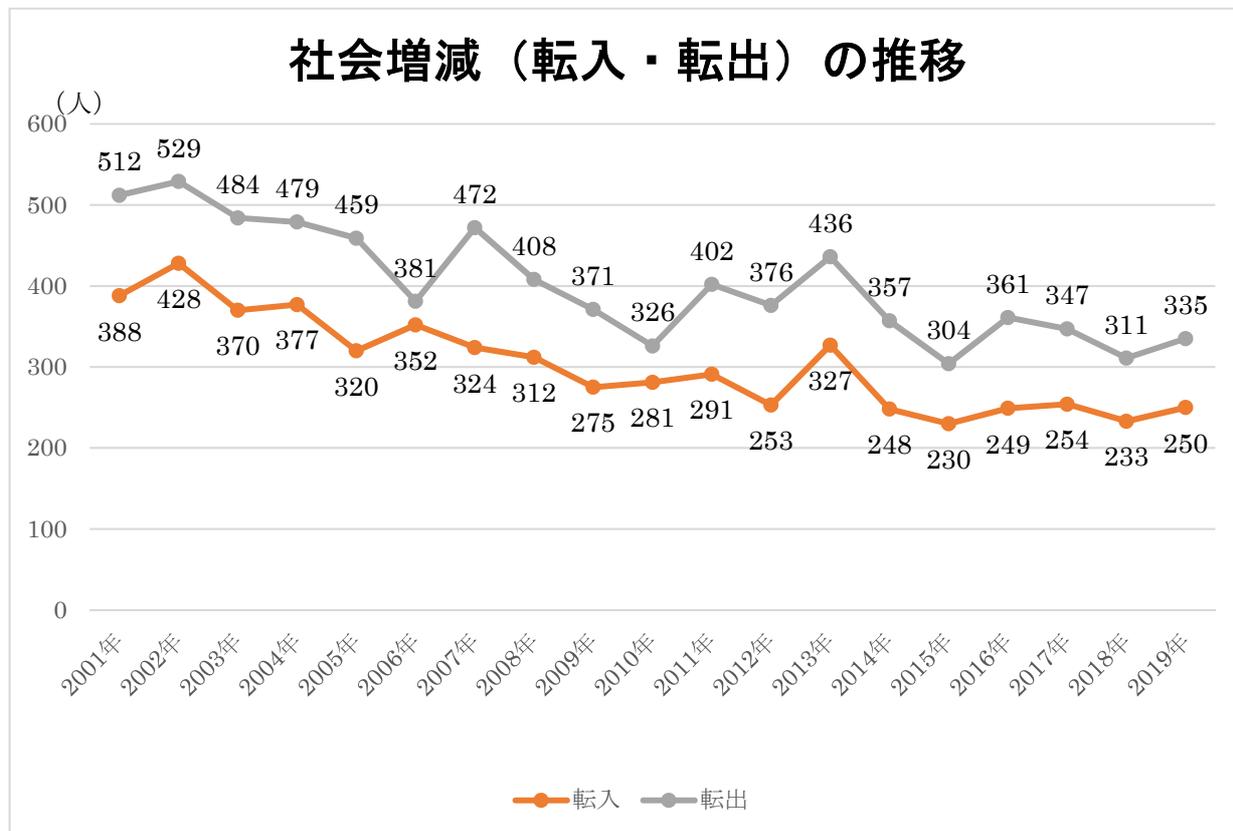
※人口動態保健所・市区町村別統計

1988（昭和63）年に127人だった本町の出生数は、2019（令和元）年には36人にまで減少しており、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す合計特殊出生率^{※1}についても、2013（平成25）年～2017（平成29）年を例にとると、全国の1.43、全道の1.28を上回る1.45となっていますが、1988（昭和63）年～1992（平成4）年時の1.80から徐々に減少が続いています。

※1 合計特殊出生率

その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する。

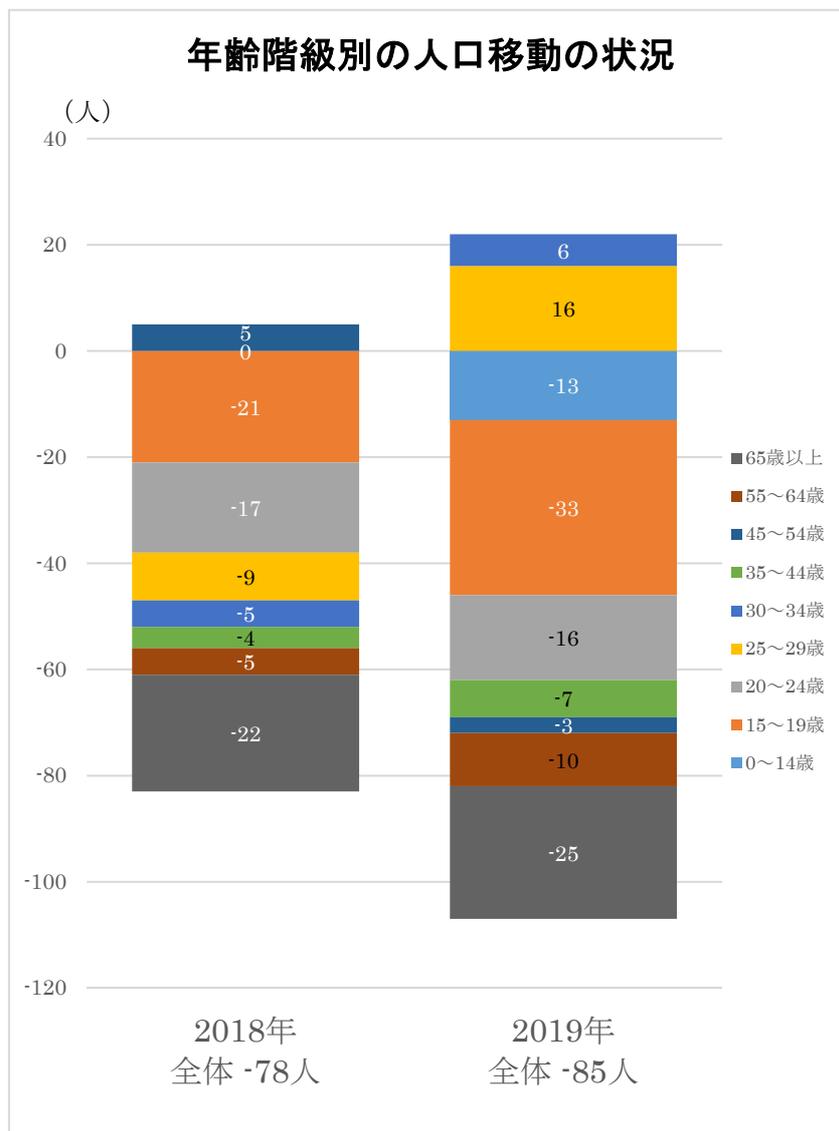
(3) 社会増減（転入・転出）の推移



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

転入数と転出数による社会増減については、転出数が転入数を上回る転出超過（社会減）の状況が続いています。

(4) 年齢階級別の人口移動の状況

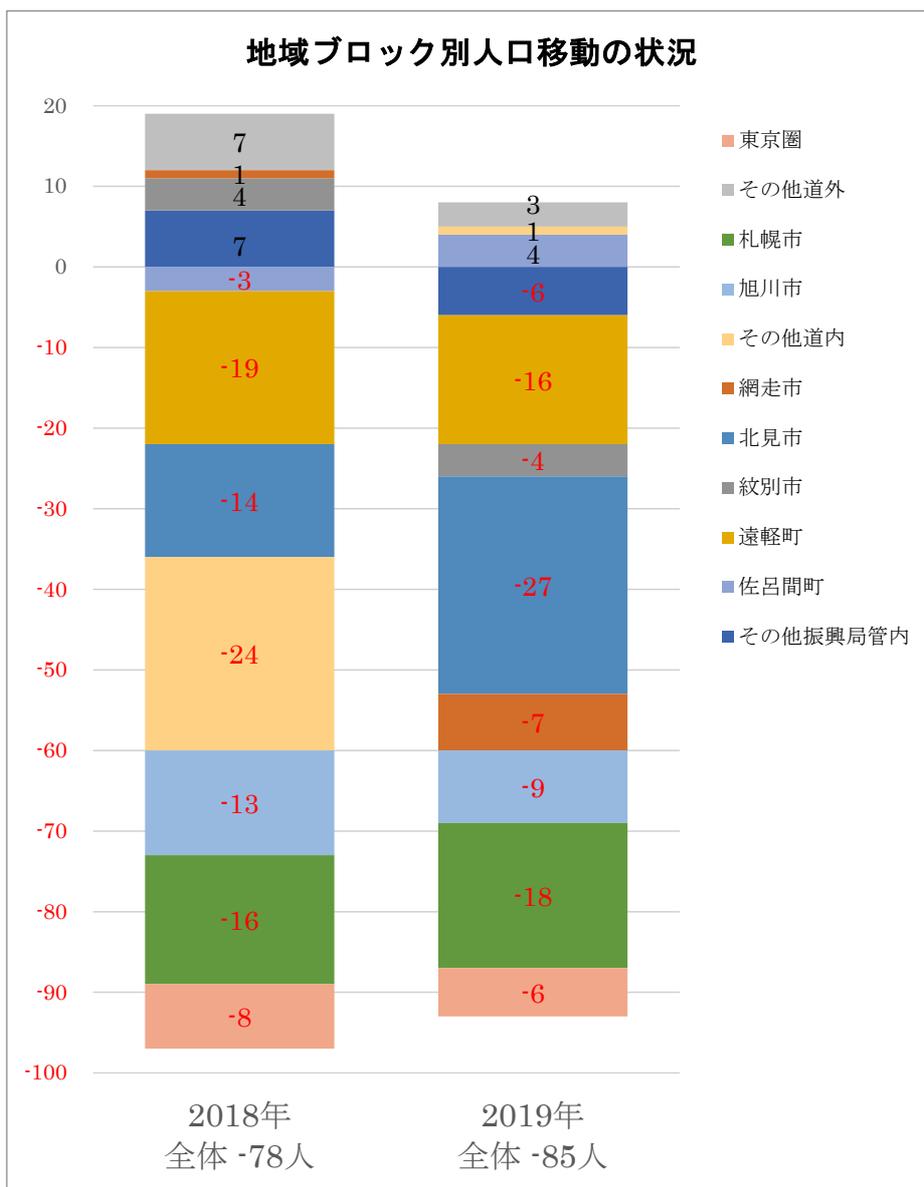


※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2018（平成30）年と2019（令和元）年の年齢階級別の人口移動の状況を見ると、各年ともに各階級の多くで転出超過となっており、一部階級で転入超過となっているものの傾向性は無く一時的なものと考えられます。

また、各年ともに転出超過における割合が多い15歳から19歳については、就職や大学等への進学のための転出が主な理由であると考えられ、65歳以上の高齢者については、子ども等がいる地域への転出が考えられます。

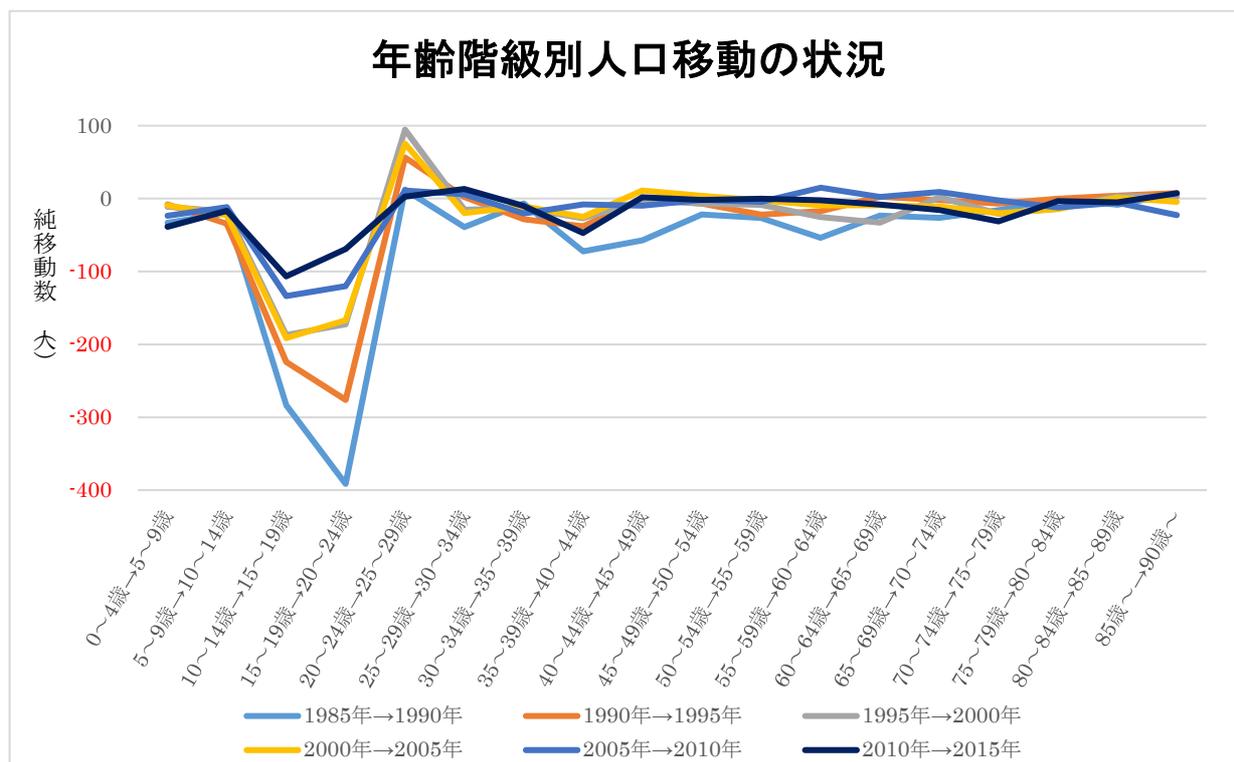
(5) 地域ブロック別の人口移動の状況



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

地域ブロック別の人口移動の状況を見ると、人口移動の8割以上が北海道内での移動となっており、転出超過の主な転出先は道内となっており、転入超過は東京・関西圏からのものとなっています。

(6) 年齢階級別の人口移動分析



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

各年とも10~14歳→15~19歳になるとき、及び15~19歳→20~24歳になるときに大幅な転出超過が見られます。これらは、高校や大学への進学や就職等に伴う、町外への転出が大きな要因となっていると考えられます。

(7) 外国人人口の推移

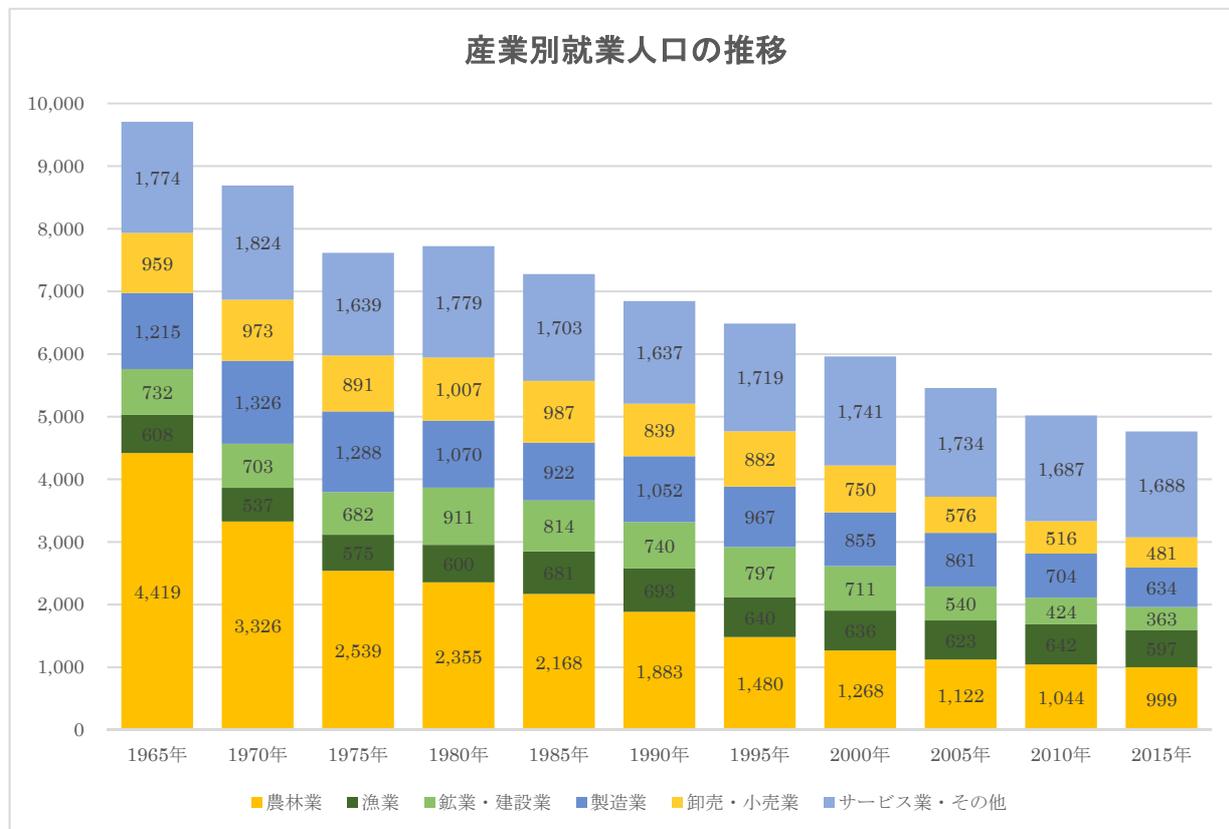


※総務省「住民基本台帳人口移動報告」

湧別町における総人口の減少が続く中、外国人人口は2014（平成26）年から2017（平成29）年にかけて若干の増減を繰り返していましたが、2018（平成30）年には前年と比べて大幅に増加し、2020（令和2）年では2014（平成26）年の1.5倍以上となっています。これらは、農業や水産加工業等の外国人技能実習生の受入に伴う、町内への転入が大きな要因となっていると考えられます。

4. 産業と就労

(1) 産業別就労人口の分析



※総務省「国勢調査」

1965（昭和40）年と2015（平成27）年の産業別の就業者人口を比較すると、人口の減少に比例して、総就業者数も50.8%減少し、9,708人から4,775人となっており、業種区分別の就業者人口も漁業就業者を除く全ての業種で減少しています。

特に町の基幹産業である農林業の減少は著しく、離農や林産業の縮小などから1965（昭和40）年に4,419人いた就業者が2015（平成27）年には77.4%減少し999人となっています。

第2章 将来人口の推計

1. 人口推計

社人研による湧別町の将来人口推計を比較し、人口に関する今後の課題を分析します。

(1) 将来人口推計の比較

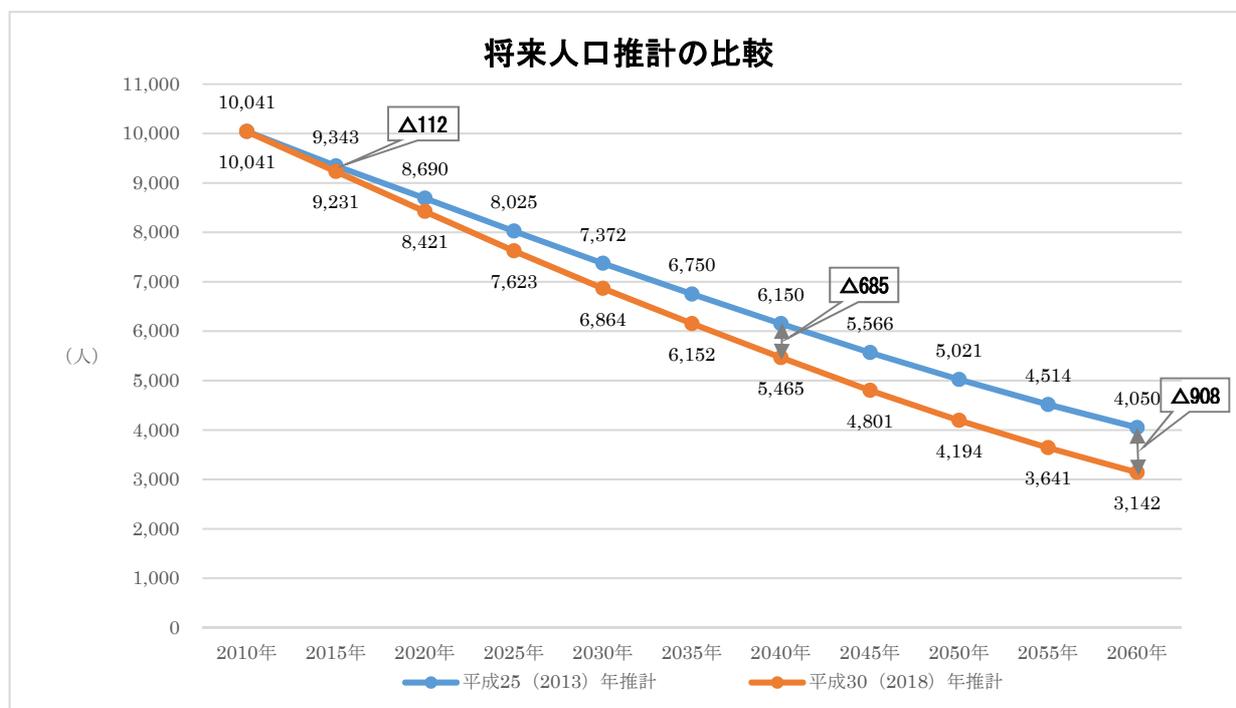
■社人研準拠推計

人口の純移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計であり、社人研による2045(令和27)年までの推計を延長したもの。

■社人研準拠推計に用いた出生率、社会増減数(人)

年		2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
2013 (平成25)年 推計	出生率	1.36	1.33	1.31	1.30	1.31	1.32	1.32	1.32	1.32	1.32
	社会増	-250	-156	-133	-122	-108	-90	-79	-74	-67	-60
2018 (平成30)年 推計	出生率		1.37	1.35	1.35	1.36	1.37	1.37	1.37	1.37	1.37
	社会増		-287	-234	-195	-158	-128	-124	-104	-87	-74

※出生率については小数点第3位以下を四捨五入した概数

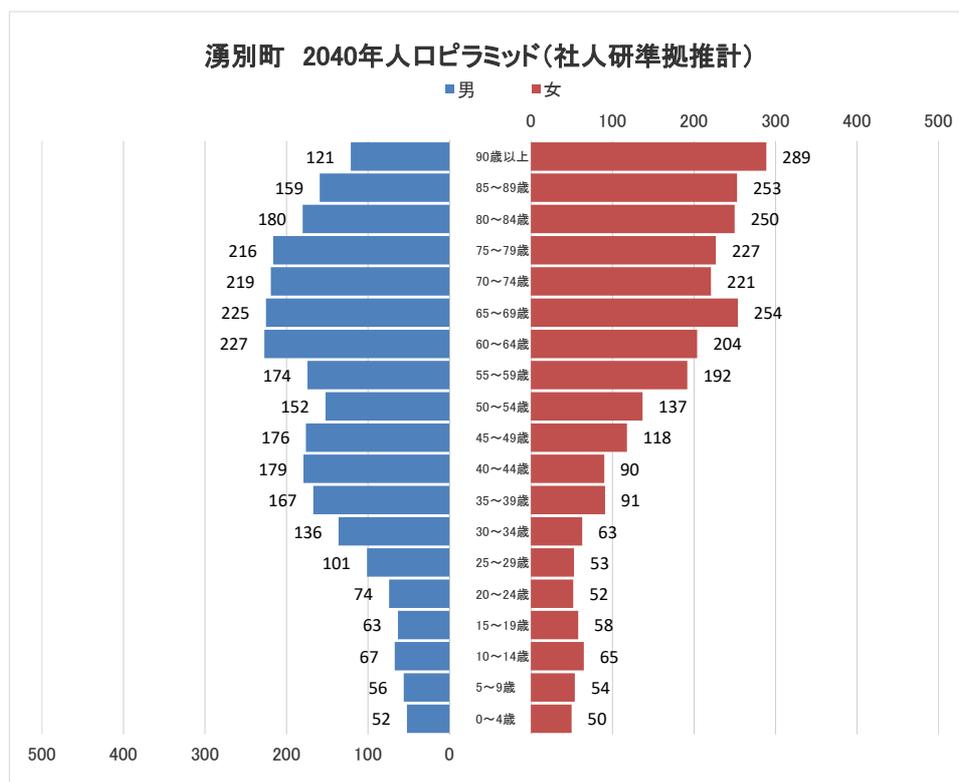
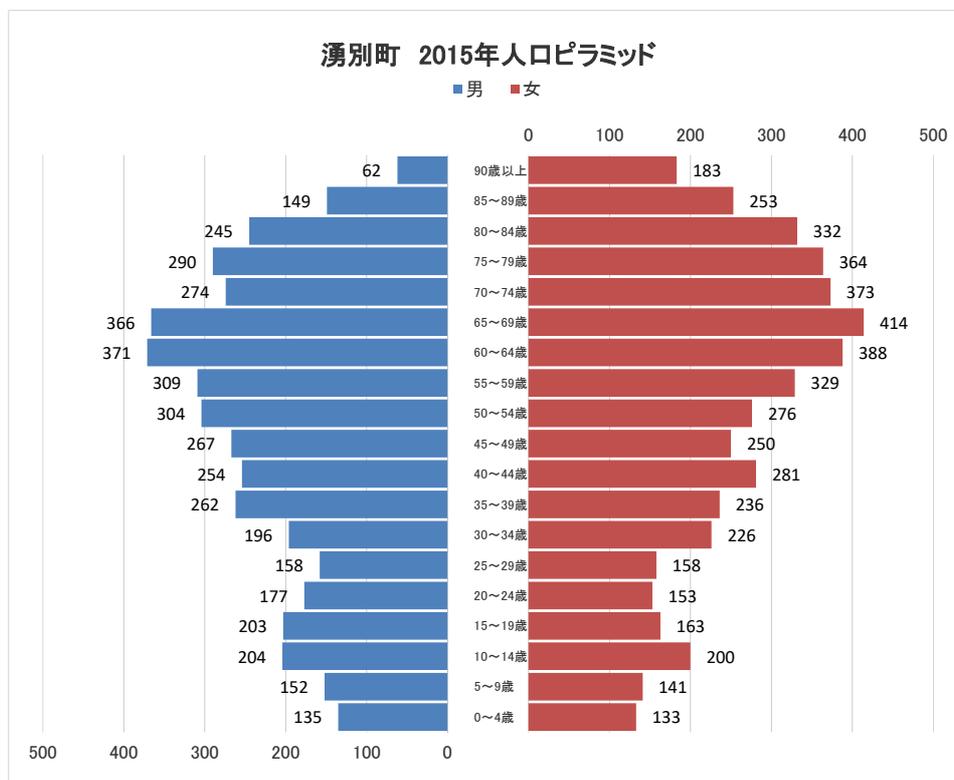


※国立社会保障・人口問題研究所準拠推計

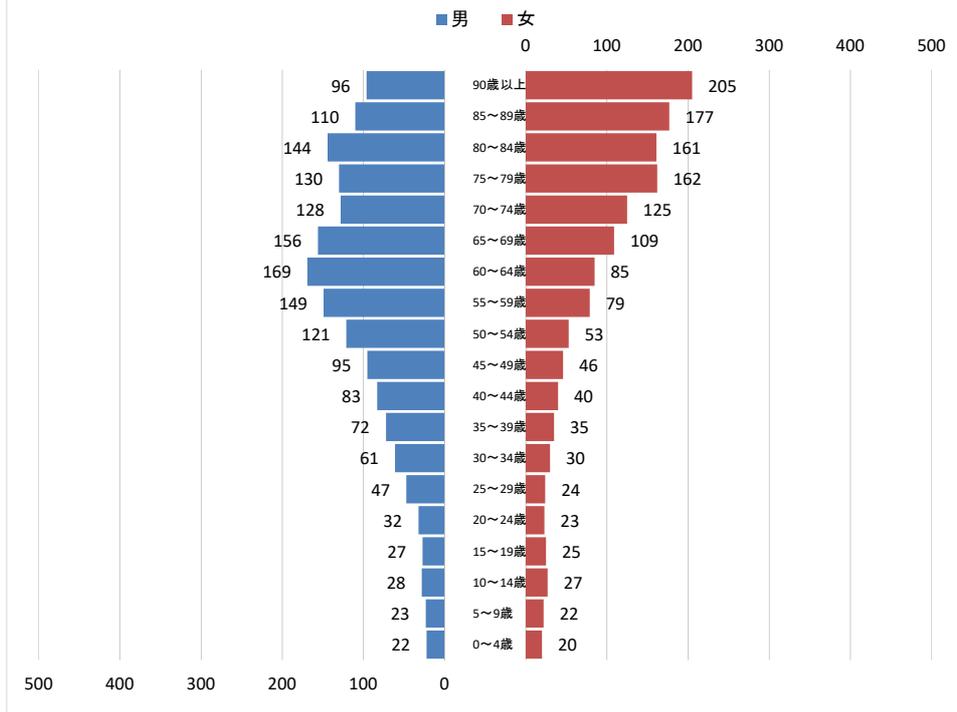
(2) 人口構成の比較

社人研準拠推計によると、2040（令和 22）年の人口は 5,465 人、2060（令和 42）年の人口は 3,142 人に減少すると推計されています。

社人研準拠推計との人口構成比較（人口ピラミッド）



湧別町 2060年人口ピラミッド（社人研準拠推計）



2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

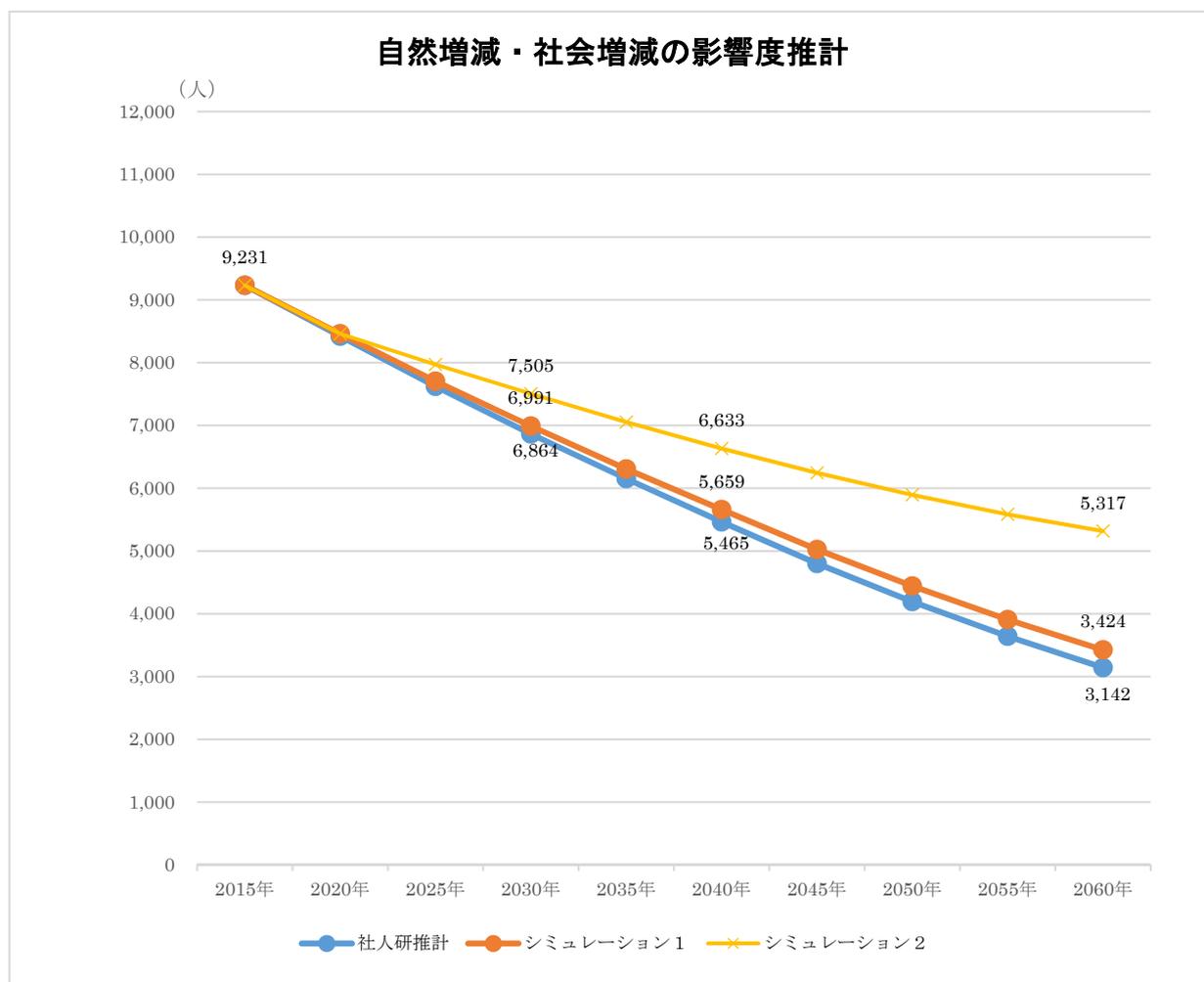
(1) 自然増減・社会増減の仮定を設定した場合のシミュレーション

■シミュレーション1

社会増減の仮定を社人研準拠推計とし、合計特殊出生率が2030（令和12）年までに1.8、2040（令和22）年までに2.07まで上昇したとした場合。

■シミュレーション2

シミュレーション1の社会増減の仮定を基に、2021（令和3）年以降、直ちに社会増減を均衡（=0）とした場合。



シミュレーション1の2060（令和42）年推計人口は3,424人と推計され、社人研準拠推計に比べ、282人多くなることが推計されています。

また、シミュレーション2では、2060（令和42）年に5,317人と推計され、社人研準拠推計に比べ、2,175人多くなると推計されています。

第3章 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

日本が人口減少社会に入った中で、本町においては、1950（昭和25）年をピークに人口減少が続いており、1990（平成2）年には老年人口が年少人口を上回り、今後は総人口の減少に伴い、若年人口減少の加速化と併せ、老年人口も微減に転じる段階に入ろうとしています。

本町の人口減少は、死亡数が出生数を上回る自然減と、転出者数が転入者数を上回る社会減の状況が続いていることが原因となっています。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、1995（平成7）年頃から死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、2013（平成25）～2017（平成29）年の合計特殊出生率の平均が「1.45」となっており、全国及び北海道と比べて高い水準を保っていますが、出産可能年齢人口の減少と高齢化が進む中で、出生数が死亡数を下回る自然減の状況が続いており、その差は年々拡大しています。

社会増減については、1950（昭和25）年の総人口のピーク以降、人口の流出が続いており、直近の人口移動の状況を見ると、年齢階級別の人口移動では、15歳から19歳の就職や進学などによる転出超過が高い割合を占め、その結果、年齢階級別の就業者数についても、若い世代の減少傾向が続いており、就業者全体の高齢化につながっています。

また、社人研の将来人口推計によると、2015（平成27）年時点で773人いる20～30歳代の女性人口が2040（令和22）年には33.5%の259人に半減すると推計されており、総人口の減少に、若い女性、子育て世代の流出が加わることで、更なる人口の減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面しており、人口減少への対応は待ったなしの状況となっています。

人口減少に歯止めをかけるための対応は早期にかつ長期的に実施する必要があります。対策が早く講じられ、出生率が早く向上するほど、将来人口に与える効果は大きくなります。同時に、将来人口を担う出生数の規模を決定する若年世代の流出を抑えることも重要です。このような状況を踏まえ、人口減少への対策として、次のように取り組んでいきます。

(2) 取り組みの基本方針

①自然減への対応

出生率を高め、人口の維持に向けた出生数を確保するため、結婚・出産・子育て世代の人数を保つとともに、個人の結婚の希望をかなえ、それぞれの家庭が望んでいる子どもの数どおり、子どもを産み育てることができるまちづくりを目指します。

②社会減への対応

転出をできるだけ抑制し、転入者数を増やしていくために、湧別町で生まれた子ども達が、進学、就業、さらには結婚し家族を持ち湧別町内で住み続けられる環境づくりを目指します。

また、誰もがいつまでも安心して働ける雇用環境の整備や、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めることで、湧別町に住んでみたいと思う人を増やすため湧別町の魅力を町内外に発信し、交流人口の増加を目指します。

(3) 目指すべき将来の方向

湧別町が目指すべき姿を、本町の最上位計画である第2期湧別町総合計画に準じた計画として位置づけ、総合計画が示す将来像「人と自然が輝くオホーツクのまち」の実現を目指していくことを基本とし、現在策定を進めている第3期湧別町総合計画とも整合をとった地域社会の実現に向けて、人口減少の流れを抑制するために、以下の方向性を定めます。

①地域の資源や特性を活かした産業の発展と魅力ある就業の場の確保

自然環境などの地域資源や特性を活用しながら、基幹産業である農林水産業などを魅力ある産業として発展させることによる雇用の確保を推進するとともに、地域の特性を活かした企業誘致による就業の場の確保を行います。

②結婚・出産の希望の実現と健康で生きがいのある生活環境づくり

人口減少対策の要である出生数の向上に向け、若い世代が希望する結婚や出産、子育てを支える施策を推進します。

また、生涯に渡り地域社会の中で健康で生きがいを持ちながら生き生きと暮らしていける環境づくりを推進します。

③誰もが安心して暮らし続けることのできる魅力的な生活環境の確保

安全・安心な生活環境の整備と、豊かな自然環境をもった町の魅力を高め、若い世代の定着や、湧別町で暮らしたいという人を増やし、その希望を実現する施策を推進します。

2. 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び北海道の北海道人口ビジョンにおける合計特殊出生率を勘案しながら、本町が目指すべき将来の方向性を踏まえて、下記のとおり仮定値を設定し将来人口を展望します。

(1) 合計特殊出生率

現在の「1.45」から、2030（令和12）年には「1.80」、2040（令和22）年には人口置換水準^{※2}「2.07」まで上昇させることを目指します。

(2) 純移動率

転入者の増加、転出者の減少に向けた基本方針に基づく取り組みを行い、2020（令和2）年度以降、産業活性化や移住・定住促進、子育て対策を実施することにより、社人研推計の純移動率を2030（令和12）年度までに1/2に改善させ、人口減少の抑制を目指します。

※2 人口置換水準

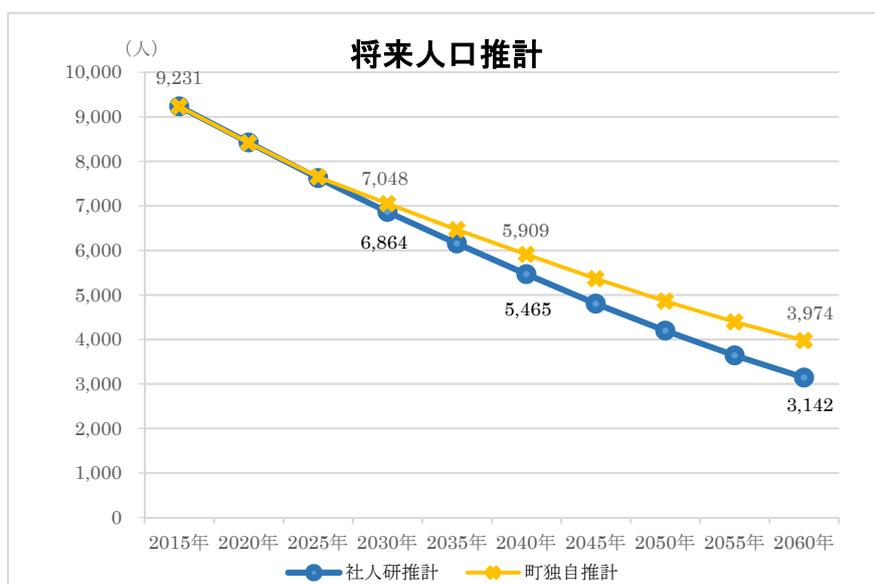
人口が静止する合計特殊出生率の水準のことであり、若年期の死亡率が低下している日本においては、夫婦2人から概ね2人の子どもが生まれれば人口が静止することになる。現在の日本の場合、2.07となっている。

3. 人口の長期的な見通し

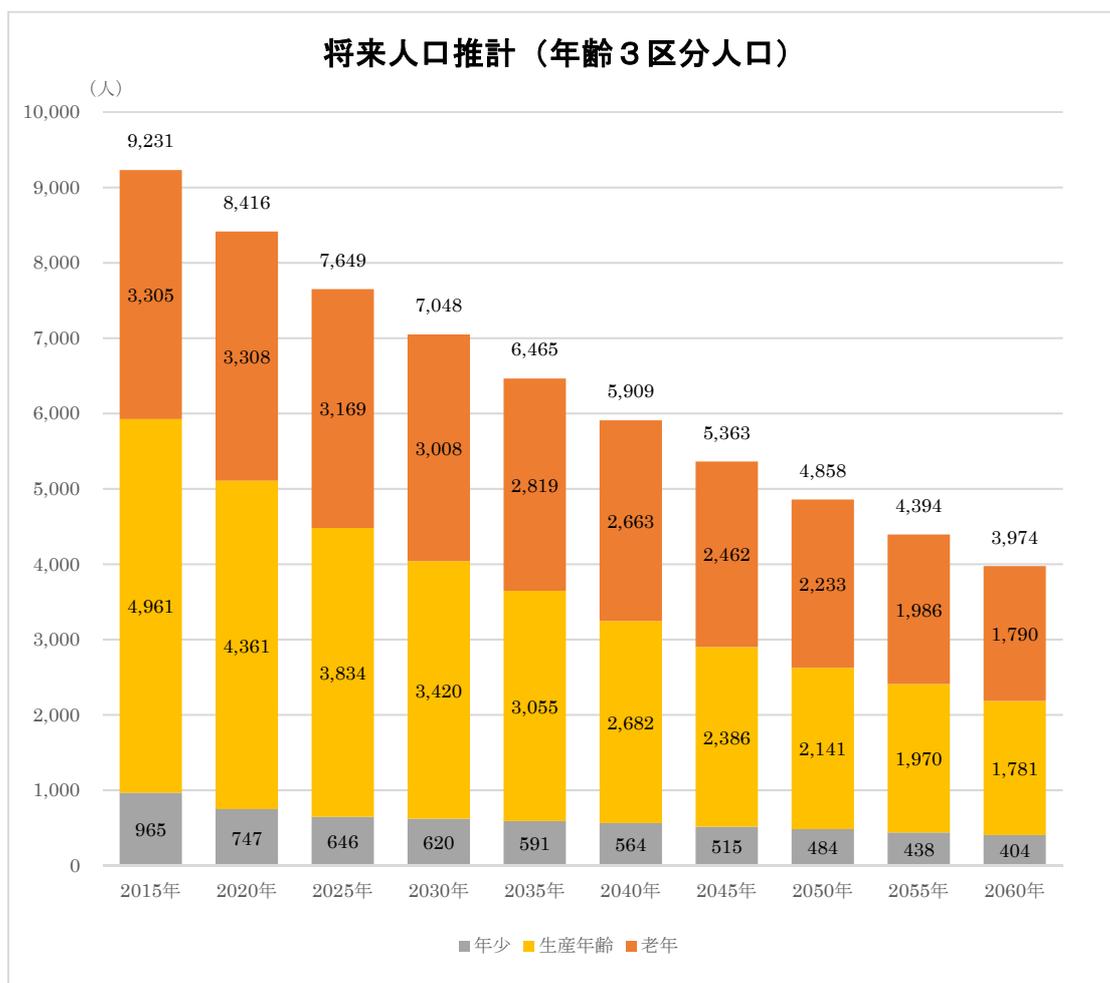
近年の人口動態が今後も続くと仮定した社人研推計では、2060（令和42）年の本町の総人口は、「3,142人」まで減少すると見通されています。

本町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と人口移動が仮定値のとおり改善した場合、2060（令和42）年の人口は「3,974人」となり、近年の人口動態が続いた推計値に比べ、832人の施策効果が見込まれます。

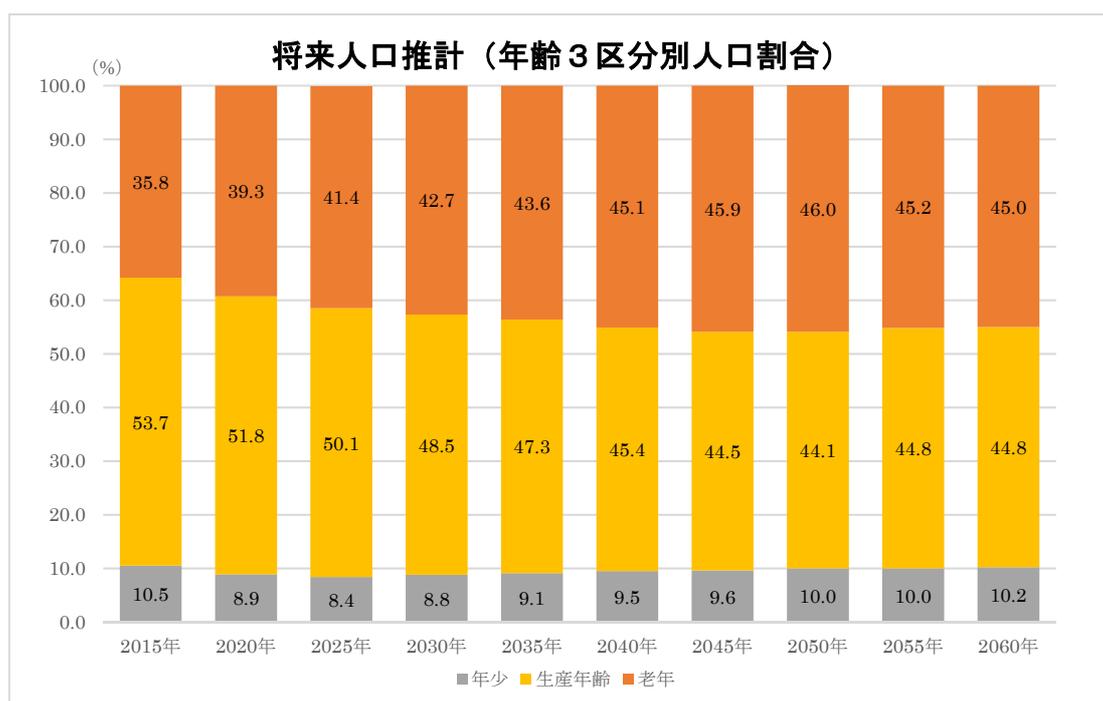
（1）将来人口推計



(2) 将来人口推計（年齢3区分人口）



(3) 将来人口推計（年齢3区分別人口割合）



湧別町人口ビジョン（改訂版）

令和3年3月発行

湧別町企画財政課

〒099-6592

湧別町上湧別屯田市街地 318 番地

TEL (01586) 2-5862